



一口メモ

家屋を建築、解体または所有者
変更したときは届出が必要です。

財務課税務係

☎ 62・1211(内線257)

家屋を建築したときは、財務課までご連絡ください。後日、家屋調査を行い、「土地に定着している」「屋根及び壁などがある」「目的とする用途に使用できる状態にある」などの要件を満たすと家屋と認定され、翌年から固定資産税が課税されます。

なお、この届出により登記簿に登記されることはありません。建築した家屋の登記をされる場合は、法務局で手続きを行ってください。

未登記家屋を解体したときは、「家屋解体届」を提出してください。届出のあった日の翌年から固定資産税が課税されなくなります。



町では、固定資産税の公平な課税体制を築くため、地図上で未評価物件を管理しています。課税漏れ物件があった場合は、随時、家屋調査を行いますのでご協力をお願いします。

未登記家屋の所有者を変更(売買・贈与等)したときも届出を「未登記家屋所有者移転届」を財務課へ提出してください。(売買契約書等の添付が必要となる場合あり)届出のあった日の翌年から、新たな所有者が固定資産税の納税義務者となります。

北海道立羽幌病院からのお知らせ 【平成22年12月分外来診療体制】

診療科	月		火		水		木		金		応援医師	受付時間等
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後		
内科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		
(循環器内科)	—	—	—	—	予約	予約	—	—	—	—	留萌市立病院より	8:00~11:00
(総合内科)	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	留萌市立病院より	13:30~15:30
(禁煙外来)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	予約		診療は14:00から
外科・整形外科	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	火曜日の外科は留萌心優会より	8:00~10:30
整形専門外来 ※完全予約制	第1・3火曜日(7日・21日) 午前・午後 毎週 木曜日(10:30~15:30)・金曜日(9:00~正午)										留萌市立病院、渡部整形外科より	8:00~10:30
小児科	小児科医師の診療(下記以外は内科医師が午前中診療) ①毎週木曜日 午前・午後 ②第2・3火曜日(14日・21日) 午前・午後										①札幌医大小児科より ②旭川医大 井上講師	8:00~11:00 13:00~15:00
婦人科	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	金野医師	8:00~11:00、13:30~15:00
ミルキー外来	—	—	予約	予約	—	—	—	—	—	—	当院助産師	電話にて申し込み
眼科	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	旭川医大より	8:00~11:00
皮膚科	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	札幌医大より	8:00~11:00
耳鼻咽喉科	第1・3水曜日(1日・15日) 午前中のみ										札幌医大より	8:00~11:00
泌尿器科	第2・4金曜日(10日・24日) 午前中のみ										札幌医大より	8:00~11:00
精神科	月1回(紹介患者のみ、完全予約制)										札幌医大 齋藤教授	

【お知らせ】

- ・インフルエンザワクチン接種の予約受付中です。接種等は月・水・金曜の15:00~16:00まで。期間は12月24日(金)まで。
- ・年末年始の診療は12月29日(水)~1月3日(月)まで休診です。

お願い 緊急性のない軽症の方は、夜間・土日・祝日の受診は控え、平日の診療時間中に受診するようご協力をお願いします。